



本宮は みんなが愛する 本の街

しらさわ夢図書館 からの 中央公民館図書室 **ご案内**

◆問い合わせ先
 しらさわ夢図書館
 白岩字堤崎500 (☎44-2112)
 中央公民館図書室
 本宮字矢来39-1 (☎33-2611)

新着本

[絵本・児童書・紙芝居]

- ・ちいさな鳥のちきゅうたび…………… 藤原幸一
- ・日本という国…………… 小熊英二
- ・14歳からの原発問題…………… 雨宮処凛
- ・どうしてアフリカ? どうして図書館?…………… さくまゆみこ
- ・ひっこしだいさくせん…………… たしろちさと
- ・はやくはやくっていわないで…………… 益田ミリ

[一般書・実用書]

- ・つらい記憶がなくなる日…………… 榎本博明
- ・東北は負けない…………… 星 亮一
- ・行列のできる農産物直売所運営の法則…………… 勝本吉伸
- ・相手の9割しゃべらせる質問術…………… おちまさ
- ・自分を「信じる」力…………… 鈴木健二
- ・笑う門には福島来たる…………… 渥美京子
- ・山本五十六…………… 半藤一利

[一般書・実用書]

- (DVD)
- ・命のピザ ・トイ・ストーリー ・八月の蝉
- ・食堂かたつむり ・恐竜絶滅 ・ガフルの伝説 ・きな子 (CD)
- ・いきものばかり…………… いきものがたり
- ・LIFE…………… アンジェラ・アキ
- ・感動のショパン…………… 辻井伸行
- ・NHK にほんごであそぼ
- ・若大将50年!…………… 加山雄三
- ・美空ひばり全曲…………… 美空ひばり
- ・ザ・リミックス…………… レディー・ガガ

※これらの図書は、どちらの窓口からも借りることができます。ただし、移送などで少々時間を頂く場合がありますので、ご了承ください(視聴覚資料は、図書館でのみ貸出・返却となります)。

イベント

しらさわ夢図書館のおはなし会

●妊婦さんへのおはなし会

と き：2月24日(金) 10:30~10:50
 と ころ：しらさわ夢図書館 視聴覚室
 ないよう：おなかの赤ちゃんへの絵本の読み聞かせやわらべうた、ふれあいあそびなどを、実際に一緒に行きます。(このおはなし会の後、赤ちゃんおはなし会にも参加できます。)
 対 象：妊婦さんとその家族

●赤ちゃんおはなし会

と き：2月24日(金) 11:00~11:20
 と ころ：しらさわ夢図書館 視聴覚室
 ないよう：赤ちゃんへの絵本の読み聞かせやわらべうた、親子でのふれあいあそびなどを行います。また赤ちゃんへの接し方や子育て豆知識などについてもお話します。
 対 象：赤ちゃん(2才くらいまで)とその保護者

●ジュニア読書教室

と き：2月25日(土) 14:00~14:45
 と ころ：しらさわ夢図書館 視聴覚室
 ないよう：読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトークなど本に興味をもって、自分で読むことが楽しくなる内容です。
 対 象：小学生とその保護者、子どもの本に興味のある大人

●リトルおはなし会

と き：2月26日(日) 11:00~11:30
 と ころ：しらさわ夢図書館 視聴覚室
 ないよう：読み聞かせ、紙芝居、手袋人形、エプロンシアターなど、お話や絵本を親子で楽しめるプログラムです。

中央公民館図書室のおはなし会

●定例おはなし会

と き：2月11日(土) 10:30~11:30
 と ころ：中央公民館 児童室
 ないよう：絵本の読み聞かせ、紙しばい、エプロンシアター、パネルシアター、工作など
 対 象：幼児とその保護者

※図書館・図書室の行事については、その都度内容が若干変わる場合があります。あらかじめご了承ください。

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

市民交通災害共済に 加入しましょう

掛け金は一人年間 500円

◆お申込み・お問い合わせは

本宮市役所 生活安全課 ☎33-1111または
 白沢総合支所 市民福祉課 ☎44-2114



感動を残したい。



感動を伝えたい。

有限会社 モリモト印刷

〒969-1163 本宮市本宮字白川73-1 TEL 34-2967 FAX 34-4171

『コンビニ収納』始めます！

24h



平成24年4月から市税等を

コンビニエンスストア (以下コンビニ) で納付できます。

本宮市では、今まで市税などの納付は金融機関や市役所などに限られていましたが、平成24年4月からこれまでの金融機関などでの取扱に加えて、コンビニでも納付できるようになります。

曜日や時間を気にすることなく、全国の主なコンビニで納付することができますので、ぜひご利用ください。

★取扱できる税目などは次の通りです

- 市県民税 (普通徴収) ●固定資産税
- 軽自動車税 ●国民健康保険税
- 水道使用料 ●下水道使用料
- 農業集落排水使用料

なお、次の納付書はお取り扱いできません。

- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 平成24年3月までに発行された、バーコード印字のないもの
- 破れたり汚れたりしてバーコードが読み取れないもの

納付書の様式が変わります

コンビニ対応の納付書に変わりますが、これまでどおり金融機関で取扱できます。また、納付書が期別ごと (つづられていない) 1枚ずつの単票になりますので、納付の際は記載された納期限をお確かめください。

★利用できるコンビニ

- セブンイレブン ●ファミリーマート
 - ミニストップ ●ローソン ●セーブオン
 - サークルK ●ヤマザキデイリーストア
 - デイリーヤマザキ ●サンクス
- ※納付書の裏面に全て掲載されます。

◆問い合わせ先 税務課 収納係 ☎33-1111 (内線161)

安達地方広域行政組合 事務局移転のお知らせ

4月1日より、安達地方広域行政組合事務局は、あだたら環境共生センターに移転し業務を開始しますのでお知らせいたします。なお、自治センターは、施設の耐震性などの問題から平成24年3月31日をもちまして廃止することになりました。

住所

〒964-0912 二本松市上竹二丁目172番地
(安達地方広域行政組合あだたら環境共生センター)

☎22-1101 FAX 22-1102

春の火災予防運動 3月1日～7日

「消したはず 決めつけないで もう一度」

冬の寒さが和らぐこの時期、暖くなるにつれて火の取り扱いに注意する心も緩みがちになってしまいます。

春先は火災が発生しやすい時期です。次の3つに注意して、火災から家族・地域を守りましょう。

- ▼放火による火災を防ぐため、家の周りに燃えやすい物を置かないなど、放火されにくい地域を作りましょう。
- ▼火の消し忘れやポイ捨て等、火の取り扱いには十分に気を付けましょう。
- ▼住宅火災から命を守る「住宅用火災警報器」を設置しましょう。



◆問い合わせ先 南消防署 ☎33-2875